

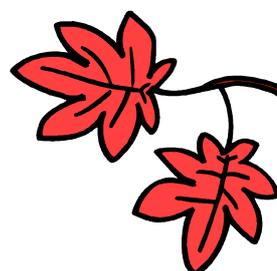
箕面市財政白書

～ 平成 2 0 年度(2008年度)決算版 ～

平成 2 1 年(2009年) 1 0 月



大阪府箕面市



この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

普通会計

普通会計とは、各地方自治体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるように全地方自治体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

箕面市の平成20年度の普通会計は、主に一般会計から訪問看護事業に係る経費、介護保険事業に係る経費の一部を控除し、特別会計牧落住宅団地事業費、特別会計小野原西土地区画整理事業費の一部及び特別会計公共用地先行取得事業を合算し、重複経費を控除したものとなります。

用語の解説

文中の  マークのある言葉は、巻末に用語の解説を掲載していますので、ご活用ください。

財政データ

巻末に、財政に係るデータを掲載していますので、ご活用ください。

はじめに

平成20年度は、年度当初から原油・原材料価格の高騰、秋以降には米国の個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題を発端とした金融危機による世界同時不況といった影響を受け、我が国の経済も例外なく景気後退が一段と深刻化しました。

当市を取り巻く財政環境も以前にも増して厳しい状況にあります。税収入等が減少する中で、少子・高齢化に伴う社会保障関係費が増加するなど喫緊の財政需要への対応に迫られています。

市では、平成20年10月に副市長をリーダーとしたプロジェクトチーム「改革特命チーム“ゼロ”」を発足させ、歳入・歳出をゼロベースで見直した「緊急プラン（素案）」を作成し、平成25年度までに「財源不足額の解消」、「経常収支比率100%以下の達成」、「基金依存体質からの脱却」という目標を掲げ、その達成のために徹底した歳入・歳出改革を推進しています。

今後も、市民の皆様のご理解のもと、行財政改革を着実に推進していく必要があります。この冊子をご一読いただき、本市の財政状況や課題につきまして、一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

目次

	ページ
1 平成20年度決算のイメージ	1
みのお家の家計簿	
~ 平成20年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ~	
2 決算の概要	
・ 収支結果	3
~ 実質収支は黒字を維持、ただし基金を取り崩し ~	
< 参考 > 隣の市はどうかの	
・ 歳入	5
歳入の内訳	
~ 自主財源は、全体の76% ~	
歳入全般の推移	
~ 市税、各種交付金などが減少 ~	
・ 歳出	7
歳出の内訳	
~ 民生費が全体の32%、義務的経費は全体の51% ~	
歳出全般の推移	
~ 民生費が高い割合、義務的経費は横ばい ~	
3 主な財政指標の状況	9
財政運営の通信簿（財政健全化4指標ほか）	
~ 財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？ ~	
実質赤字比率	~ 黒字を維持 ~
連結実質赤字比率	~ 黒字を維持 ~
実質公債費比率	~ 前年度並み ~
将来負担比率	~ 前年度並み ~
基金残高	~ 減少傾向 ~
地方債残高	~ 特例債は増加 ~
経常収支比率	× ~ 前年度より悪化 ~
財政力指数	~ 前年度並み ~

< 参考 > 隣の市はどうかの

4 財政トピックス

～ 経常収支比率が悪化 100.1 100.9% ～	15
～ 平成20年秋からの世界同時不況 ～	17

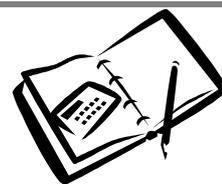
〈 資料 〉

1 財政データ	19
2 財政用語の解説	21

1 平成20年度決算のイメージ

みのお家の家計簿

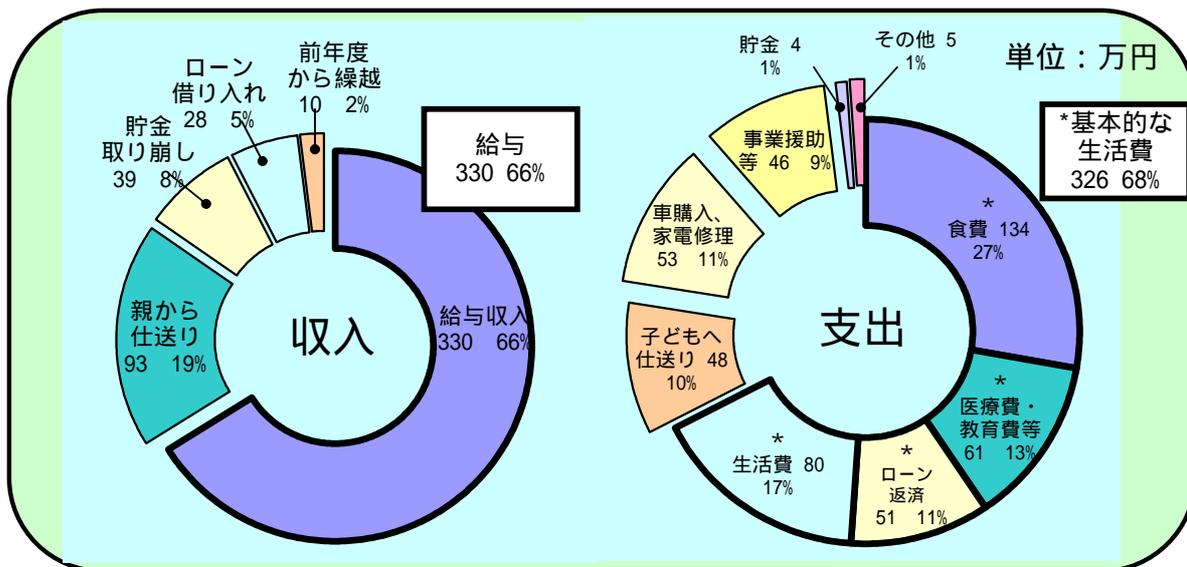
～ 平成20年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～



市の決算を年間収入 500万円の“みのお家”の家計に置き換えてみました。

市の決算のうち土地開発公社への単年度貸付金は、収入・支出から除いています。

	内容 (市の決算内容)	年額	(月額:円)		
			H20年度	H19年度	5年前(H15年度)
収入	給与収入 (市税、使用料など)	330 万円 (250億円)	(275,213)	(280,454)	(272,187)
	親からの仕送り (国庫支出金など)	93 万円 (71億円)	(77,909)	(77,639)	(89,582)
	貯金などの取り崩し (繰入金)	39 万円 (30億円)	(32,258)	(32,709)	(20,361)
	ローン借り入れ (地方債)	28 万円 (21億円)	(23,322)	(17,493)	(83,579)
	前年度からの繰越金 (繰越金)	10 万円 (7億円)	(7,965)	(8,205)	(14,208)
	収入の計	500 万円 (379億円)	(416,667)	(416,500)	(479,917)
支出	食費 (人件費)	134 万円 (102億円)	(112,030)	(115,290)	(115,083)
	医療費、教育費など (扶助費)	61 万円 (46億円)	(51,205)	(48,610)	(40,075)
	ローン返済 (公債費)	51 万円 (39億円)	(42,337)	(45,265)	(46,129)
	生活品購入、光熱水費など (物件費)	80 万円 (60億円)	(66,286)	(74,379)	(69,179)
	車両購入、家電修理 (投資的経費、維持補修費)	53 万円 (40億円)	(43,867)	(33,487)	(104,309)
	親類の事業援助など (補助費等)	46 万円 (35億円)	(38,635)	(37,769)	(42,216)
	子どもへの仕送り (繰出金)	48 万円 (36億円)	(39,643)	(36,361)	(28,436)
	貯金 (積立金)	4 万円 (3億円)	(3,011)	(5,119)	(2,758)
	その他雑費 (その他)	5 万円 (4億円)	(3,919)	(3,458)	(21,980)
	支出の計	482 万円 (365億円)	(400,933)	(399,738)	(470,165)
翌年への繰越金	18 万円 (14億円)	(15,734)	(16,762)	(9,752)	
貯金の残高	194 万円 (147億円)	給与収入の 約0.6倍です。			
ローンの残高	387 万円 (294億円)	給与収入の 約1.2倍です。			



みのお家は、年収 500万円で生計を立てていますが、給与はそのうちの 330万円(66%)で、残りは親からの仕送り93万円(19%)や貯金などの取り崩し39万円(8%)などでやりくりしています。

お金の使い道としては、食費や医療費・教育費、ローンの返済、生活品購入、光熱水費などの基本的な生活費に 326万円(68%)、子どもの仕送りに 48万円(10%)、車購入、家電修理に 53万円(11%)親類の事業援助などに 46万円(9%)などとなっています。

給与だけでは基本的な生活費を賄うのがやっとで、子どもの仕送りにまでお金が回らない状況です。

収入の説明

給与収入	市税や使用料・手数料などの自主財源(自分で稼いだお金)で、景気などの経済情勢に左右されます。
親からの仕送り	国や府からの負担金、補助金、交付金などの依存財源(もらうのに自分の裁量が限られるお金)です。
貯金などの取り崩し	基金(貯金)を取り崩したお金(基金繰入金)などの自主財源で、基金を取り崩すのは、特定の目的のために積み立てたものを取り崩す場合と、お金が足りなくて取り崩す場合があります。
ローンの借入れ	長期借入金(地方債)で、学校施設や道路の整備など投資的事業を実施する場合など、まとまったお金が必要な場合に借入れます。

支出の説明

食費	市民サービスを提供する職員の人件費です。
医療費、教育費など	各種医療費、児童手当や保育所入所費、生活保護費などの給付(扶助費)です。
ローンの返済	過去に借り入れた地方債の返済(公債費)です。
生活品購入、光熱水費など	事務事業の実施に使う消耗品や委託経費、電気・ガス・水道代等の施設維持管理経費など(物件費)です。
車両購入、家電修理	学校施設や道路の整備などの経費(投資的経費)、施設の維持補修費です。
親類の事業援助など	病院事業会計・公共下水道事業会計への負担金や、民間保育所への運営費、私立幼稚園児保護者への助成等の補助金など(補助費等)です。
子どもへの仕送り	自分の世帯から独立して生計を立てている子ども(特別会計)へ必要なお金(繰出金)を渡します。 (国民健康保険、介護保険事業費や土地区画整理事業費など)
貯金	家庭で子どもの学資を蓄えるように、特定の目的や理由に基づいて貯金をします。(基金に積み立てる積立金)

2 決算の概要

収支結果

～ 実質収支は黒字を維持、ただし基金を取り崩し ～



収支

単位：百万円

	歳入総額 1	歳出総額 2	形式収支 3 (1-2)	翌年度に繰り越すべき財源 4	実質収支 3-4	実質単年度収支
H 2 0	38,358	36,967	1,391	373	1,018	1,729
H 1 9	39,781	38,257	1,524	261	1,263	1,397
増減	1,423	1,290	133	112	245	332

用語 形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支、実質単年度収支

形式収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、13億9千万円の黒字となりました。

実質収支

形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源 3億7千万円を差し引いた実質収支は、10億2千万円の黒字となっています。

一般家庭の1ヶ月の家計に例えれば、翌月払いのクレジットの引き落とし予定分を除いた黒字(赤字)です。

実質単年度収支

実質単年度収支 = 実質収支 - 前年度実質収支 + 財政調整基金への積み立て + 地方債の繰上償還 - 財政調整基金の取り崩し

実質収支には、前年度以前の赤字や黒字の要素が含まれています。また、年度間の財源過不足を調整する財政調整基金への積み立ては、将来の財源不足に備えて積立を行うもので、その年度では支出となりますが、後年度に取り崩せば収入となり、地方債の繰上償還は、償還を行う年度においては大きな支出となりますが、後年度の地方債償還利息を削減することができるなど、長期的に支出を削減する効果があります。

これらの要素が無かったこととして算出した収支は、決算年度の本来の収入と支出のみの収支であり、収支の実状を示します。

平成20年度は 17億3千万円の赤字となっており、これは基金の取り崩しによって財政運営が成り立っていることを意味します。

一般家庭の1ヶ月の家計でいえば、定期貯金の積み立てや解約、ローンの繰上返済を収支から除いたもので、給料と生活費のバランスがわかります。

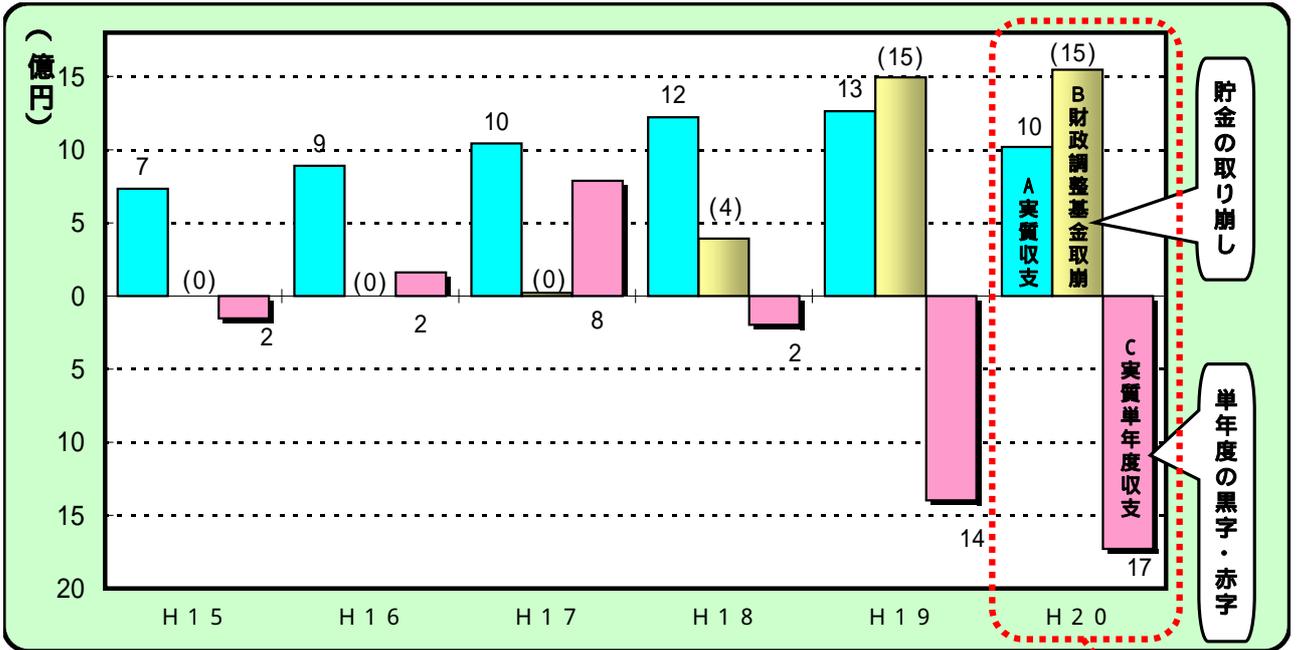
市民一人当たり換算

単位：円

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	実質単年度収支
H 2 0	301,080	290,161	10,919	2,927	7,992	13,570
H 1 9	313,575	301,558	12,017	2,060	9,956	11,013
増減	12,495	11,397	1,098	867	1,964	2,557

各年度の市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口（住民基本台帳人口 + 外国人登録人口）で割った数値です。

決算収支の推移



A 実質収支は黒字(+)ですが、B 財政調整基金を取り崩していることを考慮すると、実質的には赤字(-) (C 実質単年度収支) です。

〈 参考 〉 隣の市はどうなの



平成20年度の決算収支

単位：百万円

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	実質単年度収支
豊中市	116,369	115,721	649	491	158	90
吹田市	105,139	104,310	829	549	280	393
高槻市	100,345	96,506	3,839	3,227	611	591
茨木市	73,851	72,673	1,179	290	889	712
池田市	35,731	34,918	813	54	759	666
摂津市	31,086	29,790	1,296	930	366	293
箕面市	38,358	36,967	1,391	373	1,018	1,729

市民一人当たり換算

単位：円

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	実質単年度収支
豊中市	294,988	293,344	1,644	1,245	399	227
吹田市	298,613	296,259	2,353	1,559	794	1,116
高槻市	279,871	269,165	10,706	9,001	1,705	1,647
茨木市	271,494	267,161	4,333	1,064	3,269	2,618
池田市	344,083	336,255	7,828	517	7,311	6,414
摂津市	370,724	355,268	15,456	11,091	4,365	3,492
箕面市	301,080	290,161	10,919	2,927	7,992	13,570

市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口（住民基本台帳人口＋外国人登録人口）で割った数値です。

歳入

歳入の内訳

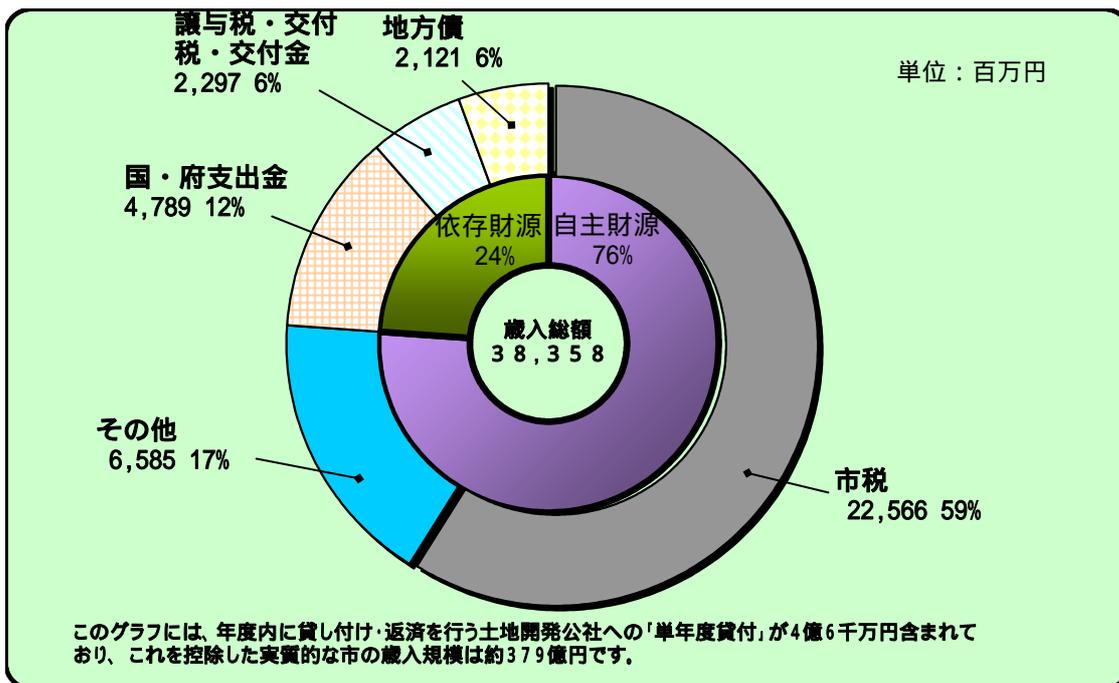
～ 自主財源は、全体の76% ～

自主財源 用語

土地開発社貸付金収入や財産売却収入の減などにより大幅な減となりました。歳入の根幹である市税収入(226億円)は、秋以降の世界同時不況に伴う急激な景気後退の影響を受けて減少しました。これらに、本市の特徴的な歳入である競艇事業収入(5億円)や、使用料、手数料(9億円)等をあわせた自主財源は、歳入全体の76%(前年度 78%)となりました。自主財源の割合が高いほど財政の自由度が高く、安定していると言われていますが、この中には基金の取り崩し(29億円)も含まれていることから注意が必要です。

依存財源 用語

経済情勢に左右される配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金などが減少しましたが、学校施設整備や都市計画道路整備などの投資的事業の実施に伴い国庫支出金(30億円)、地方債(21億円)が増えたことにより、依存財源総額は増加し、歳入全体の24%(前年度 22%)となりました。



自主財源	市税	市民税、固定資産税など自治体の根幹をなす収入
	その他	施設使用料や証明手数料、競艇事業収入など
依存財源	国・府支出金	特定の事業に対する補助金など国や府からのお金
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により市に譲与するお金
	各種交付金	地方消費税交付金など府が税として徴収したものを、一定の基準により市に交付するお金や、国が市の減収を補てんするために交付するお金
	地方交付税	標準的な行政活動を維持するためなどの財源として国から交付されるお金
	地方債	施設整備を行うためなどに借り入れるお金

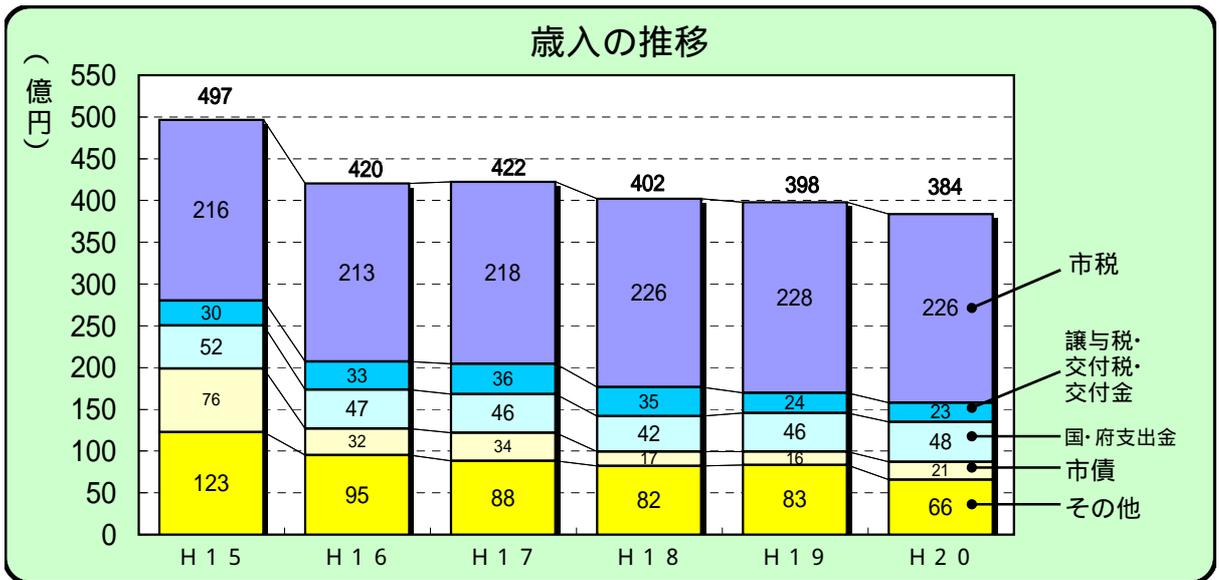
歳入全般の推移

～ 市税、各種交付金などが減少 ～

歳入全般の推移

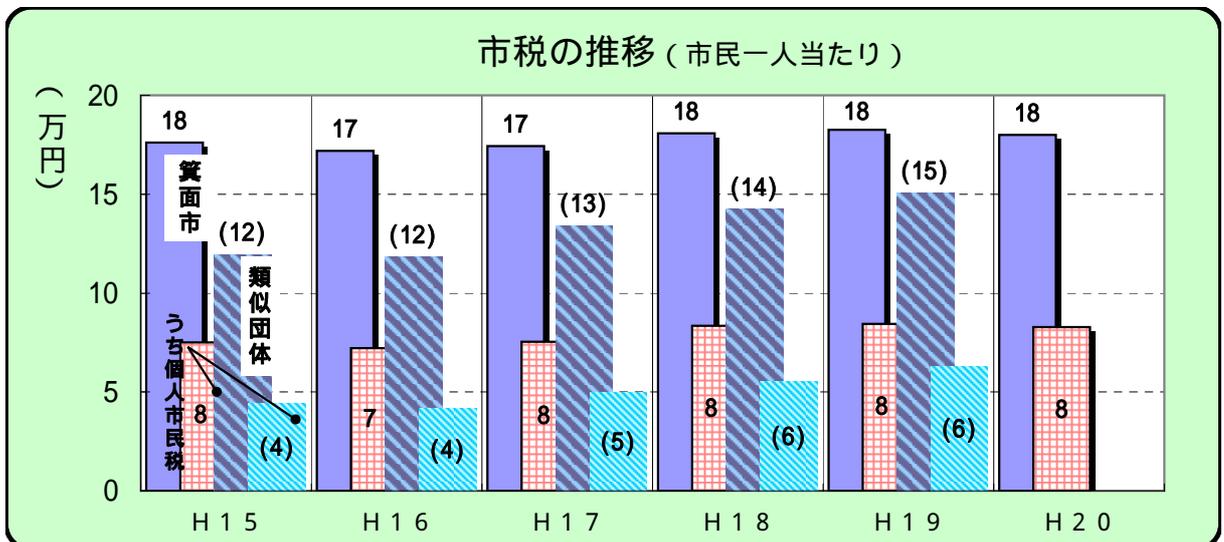
主要な歳入の推移は、下のグラフとおりです。

投資的事業の実施に伴い国庫支出金で 2億円の増、市債で 5億円の増となりました。一方で、景気の後退などにより市税で 2億円の減、配当割交付金で 1億円の減、株式等譲渡所得割交付金で 84百万円の減となり、その他のうち諸収入では土地開発公社貸付金収入(貸付規模の縮小)の減などにより 14億円の減となりました。



市税の推移

本市の市税は、個人の高い担税力に支えられ、個人所得割が多い一方で、市内に大規模事業所がないことから、法人税割分が少ないといった特徴があります。ここ数年の本市及び類似団体の推移は下のグラフのとおりです。類似団体との差が、年々縮まっています。



歳出

歳出の内訳

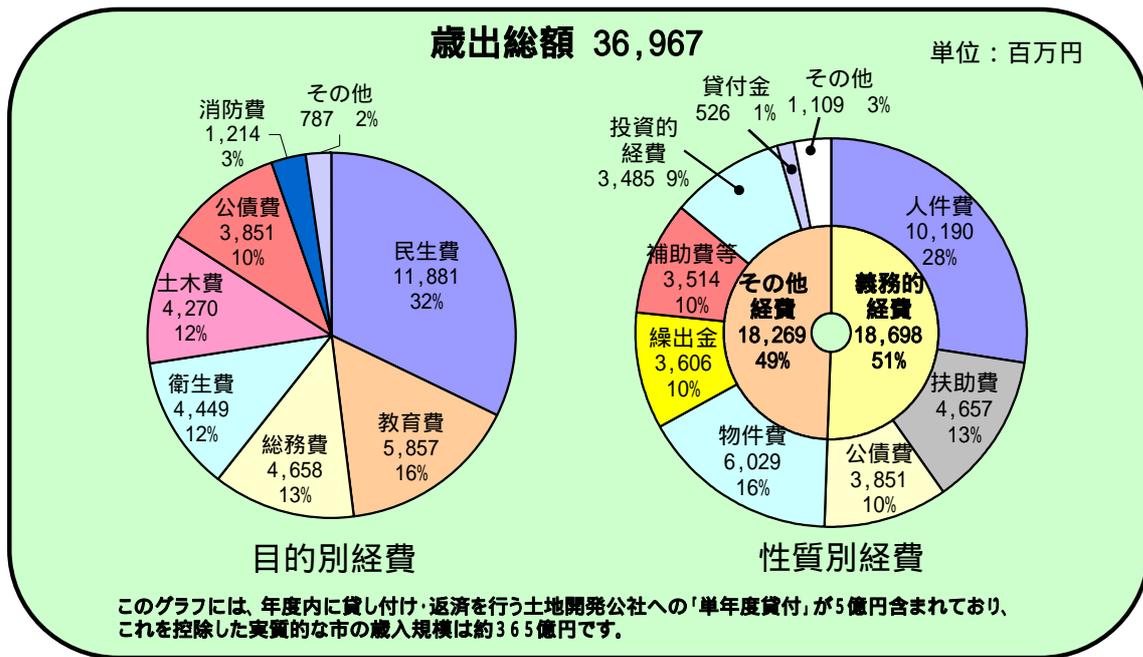
～ 民生費が全体の32%、義務的経費は全体の51% ～

目的別経費

障害者や高齢者に対する福祉や子育て支援などに関する「民生費」(119億円)が全体の32%を占め、次いで学校・幼稚園の運営や社会教育などの教育に関する「教育費」(59億円、16%)、全般的な管理事務、徴税や選挙などに関する「総務費」(47億円、13%)、ごみの収集など衛生的で健康な生活を送るための「衛生費」(44億円、12%)、道路、公園などの整備や管理するための「土木費」(43億円、12%)などとなりました。

性質別経費

法やその性質上から支出が義務づけられていて削減するのが極めて難しい「人件費」、「扶助費」、「公債費」の義務的経費と、これ以外の経費に大きく二分することができます。義務的経費が少ないほど、市が任意で行う事業に財源をまわすことができますが、本年度は、縮減を図り2億円減少したものの、義務的経費が歳出全体に占める割合は51%(前年度 50%)に達しています。



目的別経費の説明

民生費	障害者や高齢者に対する福祉、子育て支援などの経費です
教育費	学校や幼稚園の運営、社会教育など、教育のための経費です
総務費	全般的な管理事務、徴税や選挙などに要する経費です
衛生費	ごみの収集など、衛生的で健康な生活を送るために使われる経費です
土木費	道路、公園の整備や管理するための経費などです
公債費	借入金の元金の返済と、利払いを行う経費です
消防費	火災や救急救命活動などに使われる経費です

性質別経費の説明

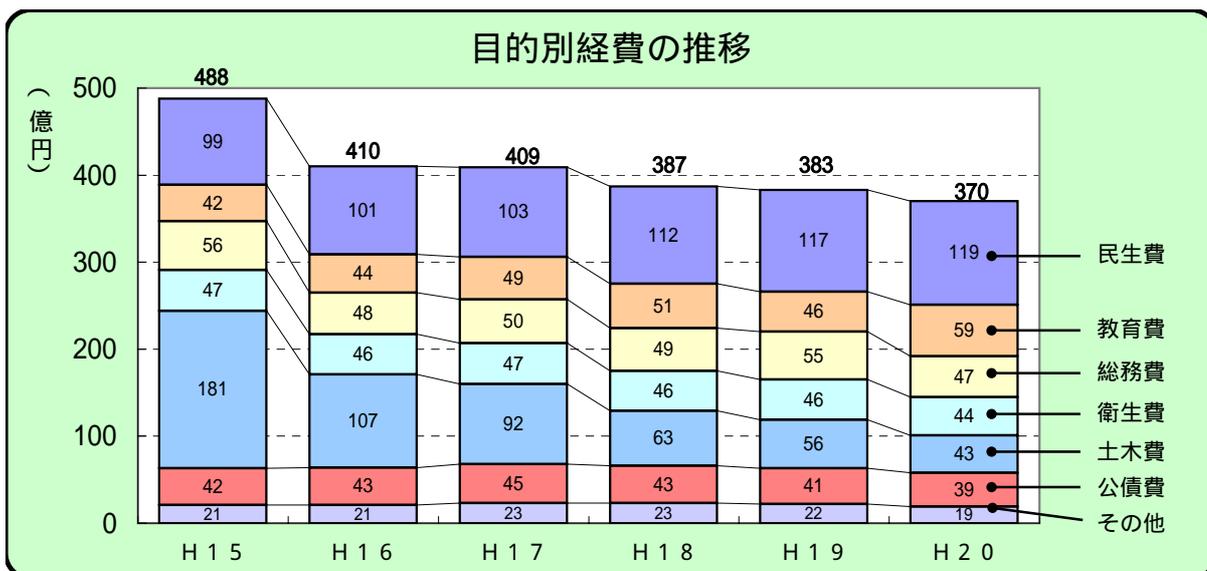
義務的経費	人件費	職員給与や退職金、議員や委員への報酬などです
	公債費	借入金の元金の返済と、利払いです
	扶助費	生活保護費や児童手当など、生活を援助するための給付です
その他経費	物件費	行政活動に必要な物品の購入や委託経費などです
	投資的経費	道路や施設など社会資本を整備するための経費です
	繰出金	国民健康保険などの特別会計等に対して支出する経費です
	補助費等	病院などの企業会計への負担や各種団体への補助金などの経費です

歳出全般の推移

～ 民生費が高い割合、義務的経費は横ばい ～

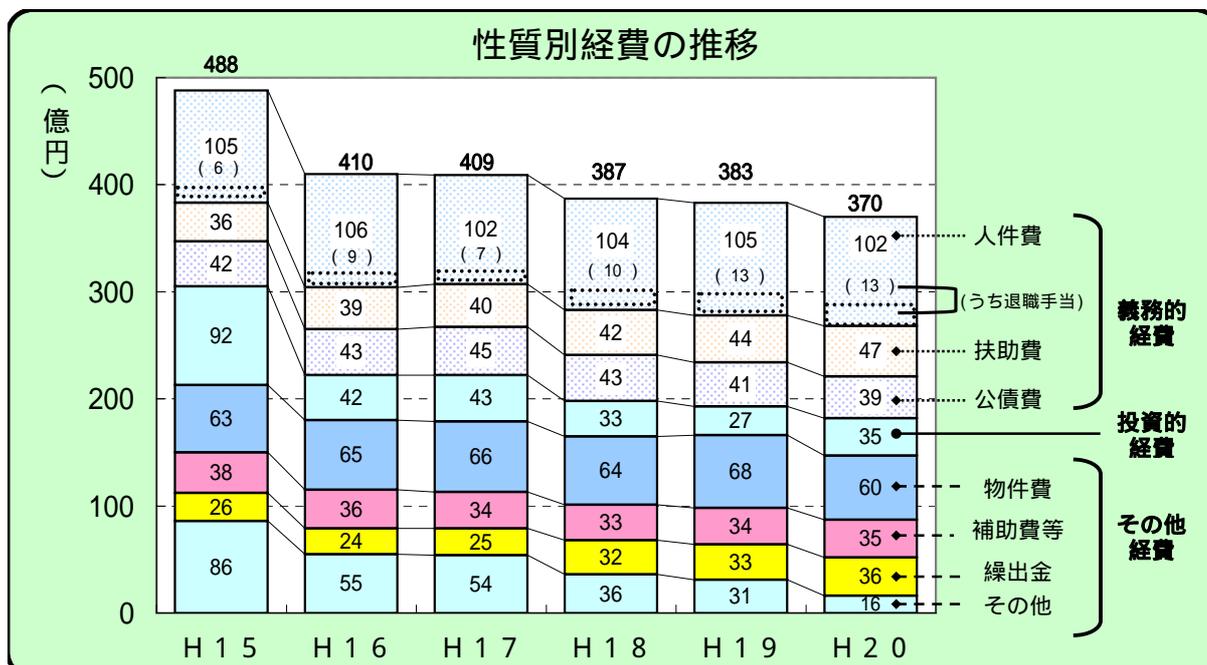
目的別経費の推移

主要な目的別経費の推移は、下のグラフのとおりです。前年度と比較すると、民生費は介護保険事業費への繰出金や保育所入所費(扶助費)の増などにより2億円増加し、教育費はとどろみの森学園整備や第一中学校改築費の増などにより13億円増加、総務費は、住民情報システム再構築の終了や都市施設整備基金への積立の減などにより8億円の減少、土木費は土地開発公社への単年度貸付の減や都市計画道路整備費の減などにより13億円の減少などとなっています。



性質別経費の推移

主要な性質別経費の推移は、下のグラフのとおりです。前年度と比較すると、義務的経費は扶助費で保育所入所費や障害者施設費、生活保護費等の増があったものの人件費の抑制や公債費の減により義務的経費全体としては2億円減少し、投資的経費は学校施設整備や都市計画道路整備の実施により前年度より8億円増加、その他経費は土地開発公社への単年度貸付の減などにより15億円減少しました。



3 主な財政指標の状況

財政運営の通信簿（財政健全化4指標ほか）



通信簿

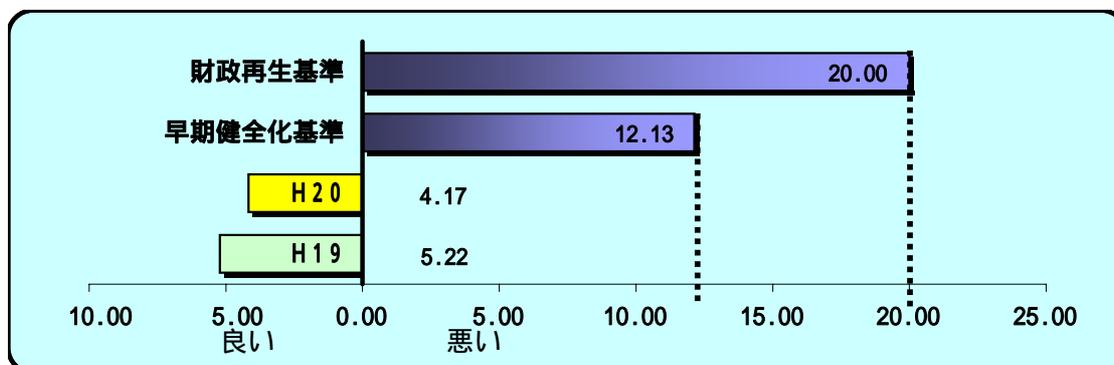
～ 財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？～

項目 <small>用語</small>	評価	(前年度)	備考
1 実質赤字比率			地方自治体の中心的な行政サービス（福祉、教育、まちづくりなど）を提供する一般会計等の赤字の程度で、財政運営の深刻度を示します。
2 連結実質赤字比率			一般会計等に特別会計国民健康保険事業費などすべての会計の赤字や黒字を合算した地方公共団体全体としての赤字の程度で、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示します。
3 実質公債費比率			借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさで、資金繰りの危険度を示します
4 将来負担比率			一般会計等の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担などについて、現時点での残高の程度で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
5 基金残高			地方自治体の預貯金にあたるものの残高です。
6 地方債残高			地方自治体の借金（ローン）にあたるものの残高です。
7 経常収支比率	×	×	市税など使い道を制限されない毎年収入されるお金を、人件費、扶助費、公債費など毎年支出しなければならない経費に充てている割合で、この比率が低いほど財政にゆとりがあります。
8 財政力指数			地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な財源を、どの程度自力で調達しているかを示す指標で、この指数が大きいほど財政力があります。

評価は、前年度との比較や類似団体、府内平均、早期健全化基準などを考慮して、良いものは または 、悪いものは または×として市独自で判断しています。

実質赤字比率 評価：

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する一般会計等（本市では、一般会計及び、牧落住宅団地、公共用地先行取得の各特別会計）の実質赤字の割合をいいます。比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を定め健全化を行う義務が生じ、財政再生基準以上になると、再生計画を定め財政再生に取り組みることとなります。計画では、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直し等をせざるを得なくなります。

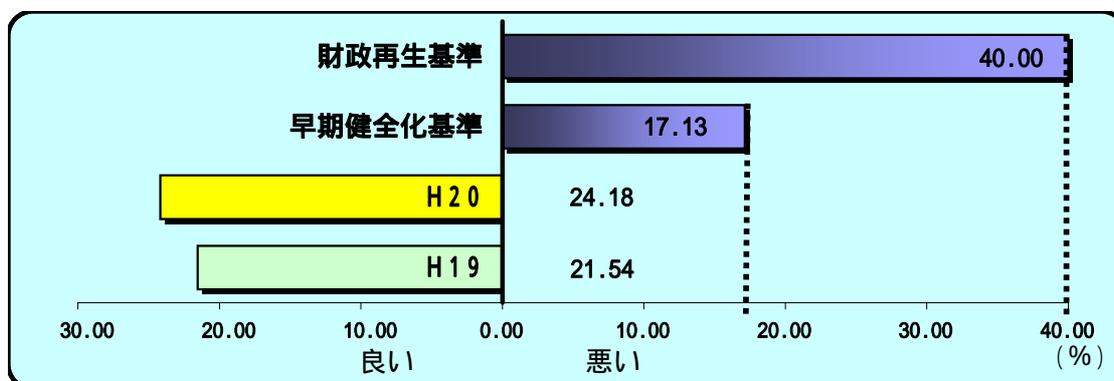


早期健全化基準以上の団体数

平成20年度		平成19年度	
全国	府下	全国	府下
2 団体	-	2 団体	1 団体

連結実質赤字比率 評価：

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に公営事業会計の実質収支及び公営企業会計の資金不足額・剰余額を連結させた額の標準財政規模に対する割合をいいます。本市では、国民健康保険、介護保険、老人保健医療、後期高齢者医療、競艇の各特別会計が公営事業会計として、小野原西土地区画整理、水道、公共下水道、病院の各会計が企業会計として連結対象となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合の取り組みは、実質赤字比率の場合と同様です。



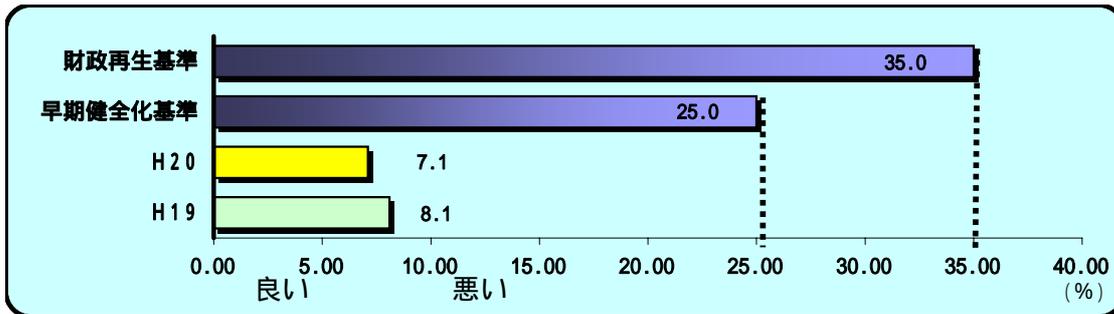
早期健全化基準以上の団体数

平成20年度		平成19年度	
全国	府下	全国	府下
2 団体	1 団体	11 団体	3 団体

実質公債費比率 評価：

実質公債費比率は、標準財政規模に占める実質的な公債費に充てた一般財源の割合を、3ヵ年平均した数値です。

一般会計等の公債費に、病院などの公営企業や一部事務組合の支出する元利償還金への繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係る額などが準元利償還金として加味されています。この比率が、18%を超えると地方債発行において、同意団体から許可団体となります。また、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



早期健全化基準以上の団体数など

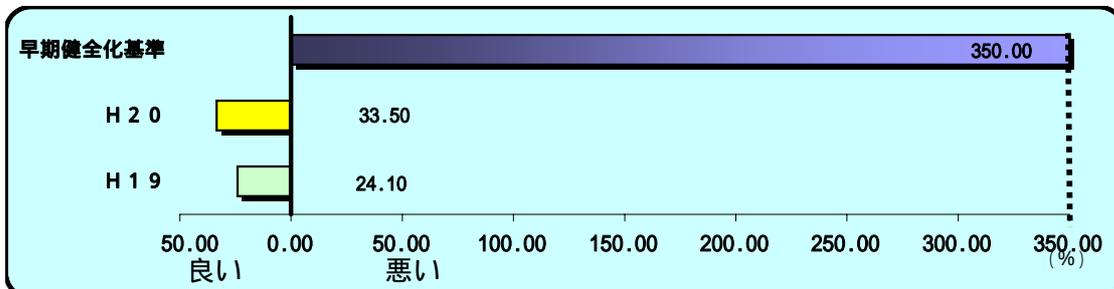
平成20年度			平成19年度			
早期健全化基準以上		平均	早期健全化基準以上		平均	
全国	府下	府下	全国	府下	全国(市区町村)	府下
20 団体	-	7.0 %	33 団体	-	12.3 %	7.5 %

府下平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません。

将来負担比率 評価：

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担（一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等のほか、一般会計等以外の企業会計や特別会計に対し一般会計等が負担する見込額や、外郭団体など地方公共団体が設立した法人の負債額のうち、一般会計等が負担する見込額も含む）から、これに対して引き当てることのできる財源（基金、都市計画税、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等）を差し引いた額の標準財政規模に対する比率です。

なお、比率が早期健全化基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



早期健全化基準以上の団体数など

平成20年度		平成19年度	
早期健全化基準以上		早期健全化基準以上	
全国	府下	全国	府下
3 団体	1 団体	5 団体	1 団体

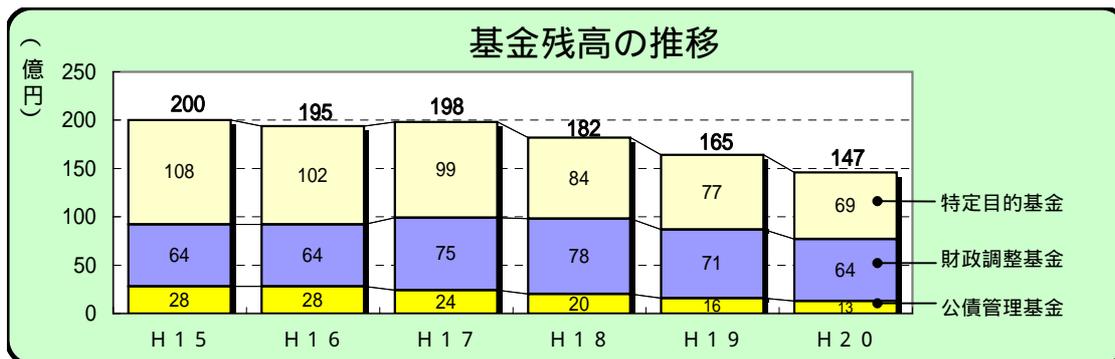
府下平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません。

基金残高 評価：

基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

- ・特定目的基金 ... 福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金
 - ・財政調整基金 ... 年度間における収支を調整するためなどに貯えている基金
 - ・公債管理基金 ... 借入金を計画的に返済していくために貯えている基金
- 財政調整基金、公債管理基金を取り崩したお金は、特定財源ではなく、一般財源となります。）

平成20年度末の基金残高は、府平均、類似団体平均と比較して高水準にありますが、引き続き減少傾向にあるため、評価も厳しくしています。



市民一人当たり基金残高

平成20年度		平成19年度		
箕面市	府下平均	箕面市	府下平均	類似団体平均
115,277 円	47,683 円	130,036 円	48,635 円	59,464 円

府下平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません。

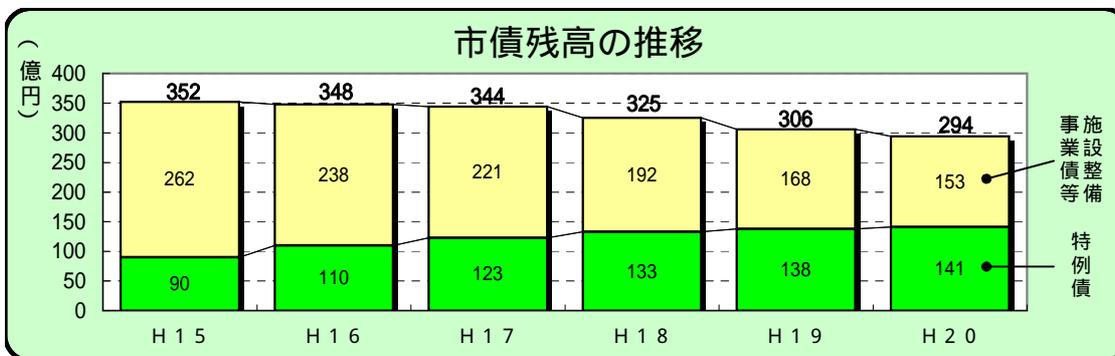
用語 類似団体

地方債残高 評価：

地方債は、公共施設建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。

道路、学校、公園などの公共施設の建設事業など将来その施設を利用する市民の方にも経費を負担してもらうことが公平である場合や、災害復旧など臨時突発的に多額の資金が必要となる場合などに、地方債をその事業の財源とすることが認められています。

また、財源不足を補うために特別に認められた地方債(特例債)を発行する場合があります。特例債の残高が増加しているため、評価は厳しくしています。



市民一人当たり地方債残高

平成20年度		平成19年度		
箕面市	府下平均	箕面市	府下平均	類似団体平均
230,533 円	288,931 円	240,915 円	295,192 円	283,414 円

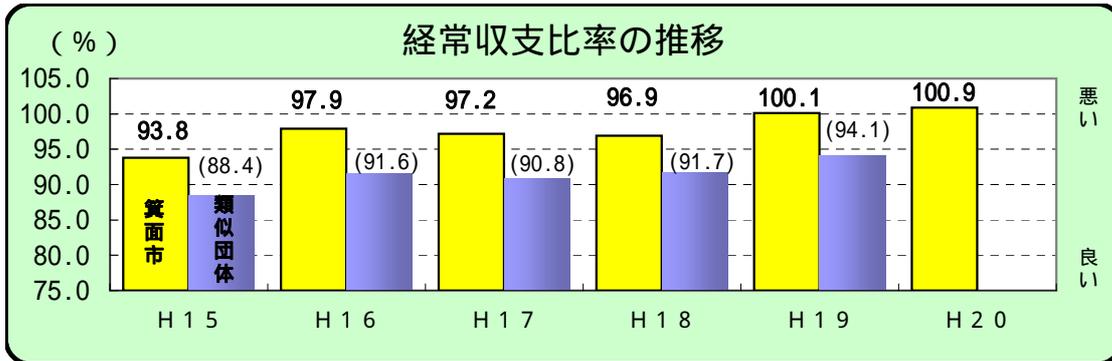
府下平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません。

経常収支比率 評価：×

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の毎年決まって必要な経費（経常的な経費）に、市税など経常的な収入をどの程度充当しているかを示す数値です。

都市では 75%程度が妥当とされており、この値が大きくなればなるほど、臨時的な経費に使えるお金が少ないことを意味します。75%の場合は、その年度に臨時的な経費に回せるお金は 25% となります。

平成20年度は 100.9%で、財政が非常に硬直化し、経常的な経費を経常的な収入でまかなえない状態になっています。



府下の平均など

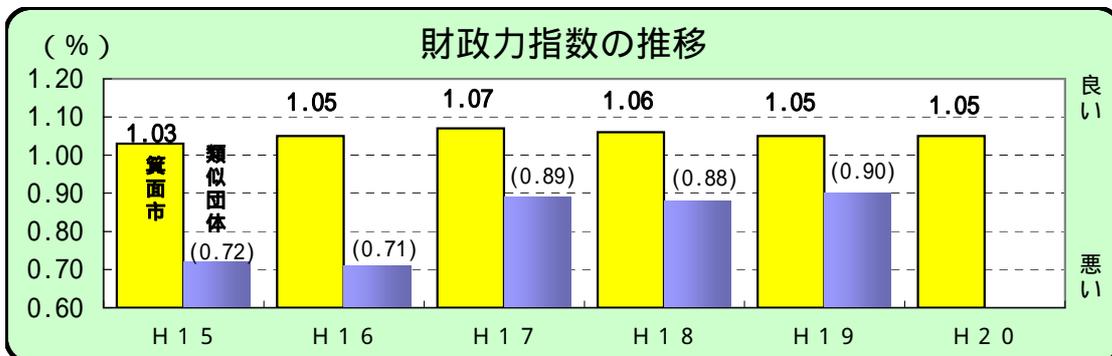
平成20年度		平成19年度		
箕面市	府下平均	箕面市	府下平均	類似団体平均
100.9 %	97.2 %	100.1 %	98.3 %	94.1 %

府下平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません。

財政力指数 評価：

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年平均値をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されま（単年度の財政力指数が1.00を下回る場合）が、本市は上回っているため交付されません。ただし、超えた分だけ通常水準を超えた行政活動が可能であるといえるため、財政力は強いといえます。



府下の平均など

平成20年度		平成19年度		
箕面市	府下平均	箕面市	府下平均	類似団体平均
1.05	0.83	1.05	0.79	0.90

府下平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません。

用語 基準財政収入額、基準財政需要額

〈 参考 〉 隣の市はどんなの



平成20年度の主な財政指標

単位：%

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
実質赤字比率	0.21 (11.25)	0.40 (11.25)	0.95 (11.25)	1.81 (11.27)	3.88 (12.52)	1.67 (12.33)	4.17 (12.13)
連結実質赤字比率	7.25 (16.25)	2.30 (16.25)	10.09 (16.25)	10.70 (16.27)	8.19 (17.52)	7.12 (17.33)	24.18 (17.13)
実質公債費比率	11.5 (25.0)	2.1 (25.0)	0.9 (25.0)	0.8 (25.0)	8.0 (25.0)	8.9 (25.0)	7.1 (25.0)
将来負担比率	115.7 (350.0)	33.2 (350.0)	71.7 (350.0)	16.3 (350.0)	139.9 (350.0)	15.4 (350.0)	33.5 (350.0)

上段：決算額（億円）

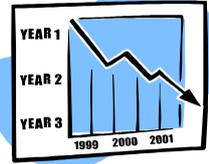
下段：市民一人当たり（円）

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
基金残高	120	340	355	95	34	54	147
	30,447	96,436	98,972	34,932	32,677	64,261	115,277
市債残高	1,092	618	520	520	357	267	294
	276,755	175,446	144,965	191,255	343,971	317,965	230,533

市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口（住民基本台帳人口＋外国人登録人口）で割った数値です。

単位：%

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
経常収支比率	101.4	97.5	92.9	92.1	97.9	94.0	100.9
財政力指数	0.98	1.12	0.83	1.02	0.95	1.19	1.05

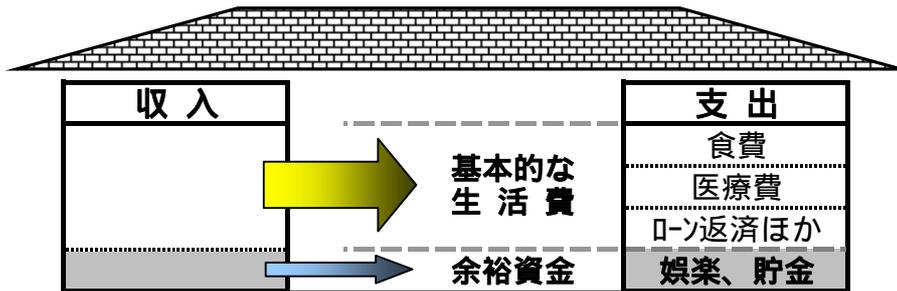


～ 経常収支比率が悪化 100.1 100.9% ～

経常収支比率とは

一般家庭に例えると

一般家庭の家計で、給料のほとんどを食費、医療費、教育費、光熱水費、ローンの返済など基本的な生活費の支払いにあててしまうと、趣味・娯楽、貯金などにお金を使う余裕がなくなります。



市の場合

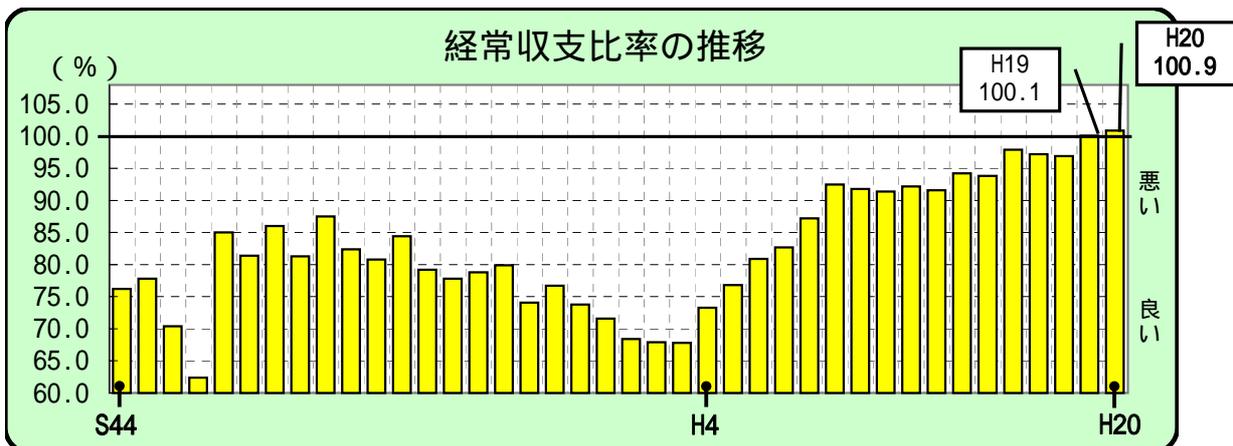
市の会計でも同じことが言え、その余裕の度合いを見る指標が**経常収支比率**です。経常収支比率は、人件費、扶助費(生活保護費など)、公債費(借入金返済)など毎年決まって必要な経費(経常的な経費)に、市税など経常的な収入をどの程度充当しているかを示します。

都市では75%程度が妥当とされていて、この値が大きくなればなるほど、臨時的な経費に使えるお金が少ないことを意味します。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{(支出) 経常経費充当一般財源}}{\text{(収入) 経常一般財源}}$$

経常収支比率の推移

下のグラフのとおり市の経常収支比率は、平成4年度以降上昇を続け、平成19年度は、統計が残る昭和44年度以降初めて100%を超え、**平成20年度は100.9%に悪化**しています。



平成20年度の悪化

(支出) 経常経費充当一般財源が減少し比率の引き下げの要因となりましたが、(収入) 経常一般財源の大幅な減少がこれを打ち消し、さらに前年度より悪化させる要因となりました。

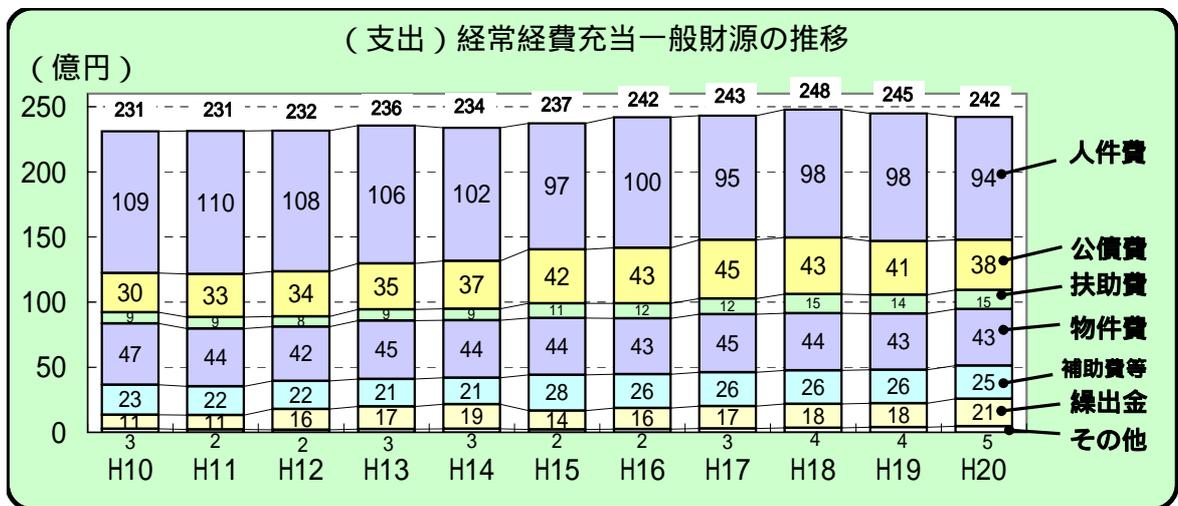
(支出) 経常経費充当一般財源

当市の特徴

類似団体と比較して施設数が多いことから、その運営に係る職員の人件費や維持管理経費(物件費)が高く、生活保護費などの扶助費の割合が低い。

<<< 平成20年度の増減 >>>

介護保険事業に係る経費(繰出金)の著しい伸びなどがあったものの、人件費が職員給の抑制等により減少、公債費(借入金返済)が返済のピークを越え減少したことなどにより、全体として前年度より減少しました。



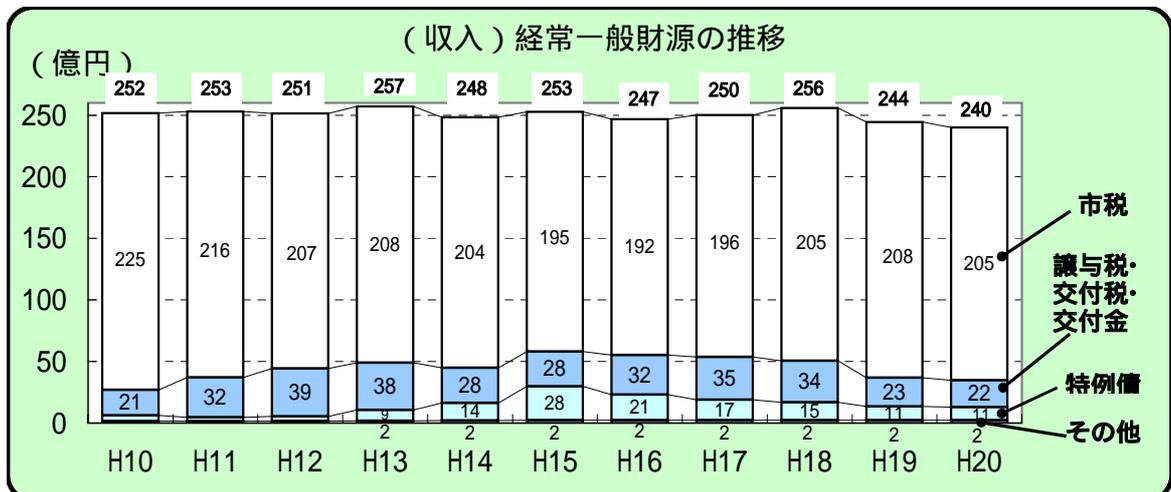
(収入) 経常一般財源

当市の特徴

市税が歳入の根幹となっており、特に個人の高い担税力に支えられています。

<<< 平成20年度の増減 >>>

秋以降の世界同時不況に伴う急激な景気後退の影響を受けて、市税をはじめ、経済情勢に左右される配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金等が減少したことなどにより、全体として前年度より大幅に減少し、(支出) 経常経費充当一般財源の減を上回る減少となり、経常収支比率が悪化する要因となりました。





～ 平成20年秋からの世界同時不況 ～

アメリカ

世界

超低金利

2001年の同時多発テロで混乱した経済を立て直すため、超低金利政策を実施

お金が借りやすい

住宅バブル(サブプライムローン)

***** サブプライムローンとは *****

銀行の通常の住宅ローン審査には通らないような信用度の低い顧客(サブプライム)向けのローンで、低所得者でも家が持てるようにと販売された。

他のローンと比べ債務履行の信頼度が低いのに、格付け会社が中古住宅価格は上昇するだろうと保証を与え、市場が安定

お金を低利で借りて、家を買って運用し利益をあげようとした

住宅ローン会社

消費者にお金を貸し、そのお金を返してもらい権利(債券)を、世界中の金融機関に売却

金融機関

住宅ローン会社から買った債券を、金融商品(証券、転売可能な商品)にして世界中の投資家(証券会社、銀行など)に売却

住宅バブル崩壊

2007年夏頃から
借り手

- ・住宅価値が下落
- ・住宅ローンは、3年目から金利が大幅に上昇する契約

住宅を売る人が増えた

住宅ローン会社

- ・貸したお金が返ってこない(不良債権が増加)

貸し渋りが増えた

投資家

- ・住宅ローン債権を商品化した証券の価格が下落

世界中の投資家が大損失

イラク戦争

2003年イラク戦争が始まり、イラクの原油輸出が止まり、石油精製施設はテロ攻撃の可能性があるため、設備投資をやめる

産油国は、余ったお金を貸し借り(金融市場)以外に、工業製品や農作物などの商品取引市場での運用に拡大

商品市況は上昇、商品のもととなる資源の価格(原油価格等)も上昇

新興諸国の発展

新興経済発展諸国(BRICs(Bブラジル、Rロシア、Iインド、C中国)など)の発展

もともと資源国でもあり、経済発展が加速
余ったお金を運用

アメリカに資金が集中し、一部が不動産市場へ

景気の停滞へ

- ・インフレ(インフレーション)が心配
好景気で、みんなが欲しい量より、商品が少なくなり、商品の値段は上がる(お金の価値が下がる)
- ・食糧危機が心配
石油の代替燃料としてバイオマスエタノール等の開発により家畜飼料である穀物価格が上昇

金利の引き上げ

流通しすぎているお金の量を減らす
アメリカとの金利差が拡大

金利

アメリカ < 各国

アメリカから資金を引き上げ
米ドルの信用下がりドル安へ

世界同時不況

サブプライムローン問題で損をした金融機関は、貸し渋りをするようになり、融資を受けられなくなった企業は、経営が行き詰まり、株価が下落、倒産し、失業者が増え、消費は落ち込んだ

《 資料 》

- 1 財政データ
- 2 財政用語の解説

歳入・歳出決算額、決算収支

単位：千円

		H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	
歳入	自 地方税	21,645,845	21,336,385	21,763,576	22,550,457	22,800,338	22,565,657	
	依 地方譲与税	291,718	507,069	742,798	738,367	296,722	285,745	
	依 各種交付金	1,607,402	1,802,376	1,817,728	1,844,350	1,852,402	1,583,754	
	依 地方特例交付金	916,141	892,667	932,486	777,202	175,687	319,845	
	依 地方交付税	162,133	143,080	130,060	108,014	105,043	107,545	
	自 使用料・手数料	1,039,537	1,084,030	1,068,189	961,872	959,416	934,130	
	依 国庫支出金	3,550,630	3,241,129	3,075,551	2,677,740	2,842,370	3,045,533	
	依 都道府県支出金	1,619,975	1,451,102	1,553,541	1,557,895	1,789,125	1,743,850	
	自 繰入金	1,851,917	1,010,674	1,469,821	2,862,129	2,974,922	2,934,020	
	自 繰越金	1,292,277	487,013	582,712	683,634	746,222	724,456	
	依 地方債	7,602,000	3,167,000	3,377,200	1,742,500	1,591,000	2,121,300	
	自 財産収入	104,576	92,675	166,198	134,065	552,180	338,375	
	自	貸付金元利収入	6,295,114	5,055,247	3,564,651	2,354,422	1,953,449	512,354
		うち単年度貸付	6,002,800	5,000,000	3,500,000	2,300,000	1,900,000	460,000
		その他	292,314	55,247	64,651	54,422	53,449	52,354
自 その他	1,674,742	1,776,759	1,976,748	1,213,514	1,142,138	1,141,654		
歳入合計		49,654,007	42,047,206	42,221,259	40,206,161	39,781,014	38,358,218	
うち一般財源		30,376,834	29,165,520	29,818,567	30,260,774	30,500,339	29,425,805	
単年度貸付控除後		43,651,207	37,047,206	38,721,259	37,906,161	37,881,014	37,898,218	
歳出	人件費	10,467,505	10,557,486	10,232,464	10,412,729	10,485,752	10,189,736	
		うち退職手当	602,075	872,510	689,151	1,042,188	1,346,774	1,284,352
	扶助費	3,645,036	3,916,203	4,003,553	4,164,515	4,421,142	4,657,361	
	公債費	4,195,715	4,315,089	4,529,898	4,339,366	4,116,919	3,850,760	
	投資的経費	9,239,975	4,249,833	4,326,008	3,334,968	2,620,211	3,484,618	
	物件費	6,292,197	6,508,469	6,596,468	6,435,556	6,764,799	6,029,082	
	補助費等	3,839,803	3,567,416	3,393,631	3,291,724	3,435,156	3,514,094	
	積立金	250,853	24,223	1,350,239	287,022	465,593	273,865	
	投資及び出資金	431,125	170,750	181,412	364,162	273,917	330,154	
	貸付金	7,570,865	5,021,758	3,522,858	2,409,260	1,940,574	526,328	
		うち単年度貸付	6,002,800	5,000,000	3,500,000	2,300,000	1,900,000	500,000
		その他	1,568,065	21,758	22,858	109,260	40,574	26,328
	繰出金	2,586,423	2,421,135	2,466,284	3,230,152	3,307,023	3,605,744	
	その他	247,497	262,132	334,810	390,485	425,472	505,374	
	目的	議会費	416,164	410,272	403,542	410,801	396,048	408,621
		総務費	5,614,635	4,756,817	5,025,765	4,902,158	5,532,773	4,658,199
		民生費	9,882,477	10,091,308	10,286,273	11,235,413	11,726,344	11,881,177
		衛生費	4,710,293	4,574,116	4,673,510	4,621,416	4,601,313	4,448,595
		労働費	109,206	116,047	111,909	119,401	96,994	93,136
		農林水産業費	119,685	105,188	102,461	116,206	95,118	92,488
			うち単年度貸付	2,800	0	0	0	0
		その他	116,885	105,188	102,461	116,206	95,118	92,488
		商工費	159,320	215,512	215,478	219,882	209,279	193,409
		土木費	18,052,946	10,670,651	9,191,278	6,268,256	5,617,597	4,269,811
			うち単年度貸付	6,000,000	5,000,000	3,500,000	2,300,000	1,900,000
		その他	12,052,946	5,670,651	5,691,278	3,968,256	3,717,597	3,769,811
		消消費	1,313,888	1,226,343	1,470,206	1,288,263	1,257,931	1,213,562
教育費		4,186,565	4,423,806	4,927,118	5,138,582	4,603,590	5,857,292	
災害復旧費		6,100	109,345	187	195	2,652	66	
公債費	4,195,715	4,315,089	4,529,898	4,339,366	4,116,919	3,850,760		
その他	0	0	0	0	0	0		
歳出合計		48,766,994	41,014,494	40,937,625	38,659,939	38,256,558	36,967,116	
単年度貸付控除後		42,764,194	36,014,494	37,437,625	36,359,939	36,356,558	36,467,116	
収支	形式収支	887,013	1,032,712	1,283,634	1,546,222	1,524,456	1,391,102	
	翌年度に繰越すべき財源	154,199	143,107	240,267	324,178	261,389	372,903	
	実質収支	732,814	889,605	1,043,367	1,222,044	1,263,067	1,018,199	
	単年度収支	156,835	156,791	153,762	178,677	41,023	244,868	
	積立金	2,833	3,082	654,458	16,453	55,688	63,308	
	繰上償還	0	0	0	0	0	0	
	積立取崩	0	0	21,600	392,085	1,493,833	1,547,333	
	実質単年度収支	154,002	159,873	786,620	196,955	1,397,122	1,728,893	

歳入欄の「自」は自主財源、「依」は依存財源

財政指標、他会計の状況、職員の状況、人口

単位：千円、%、人

		H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	
主な 財政 指標	実質赤字比率					5.22	4.17	
	連結実質赤字比率					21.54	24.18	
	実質公債費比率			13.3	13.5	8.1	7.1	
	将来負担比率					24.1	33.5	
	財政力指数 (3ヶ年平均)	1.03	1.05	1.07	1.06	1.05	1.05	
	経常収支比率	93.8	97.9	97.2	96.9	100.1	100.9	
	(特例債を経常一般財源から除いた場合)	(105.3)	(107.0)	(104.1)	(102.7)	(104.9)	(105.5)	
	実質収支比率	3.2	3.8	4.6	5.3	5.5	4.2	
	公債費負担比率	13.7	14.7	15.1	14.3	13.5	13.1	
	公債費比率	13.6	14.1	15.5	14.3	13.2	11.4	
	起債制限比率 (3ヶ年平均)	10.1	11.0	12.4	12.7	12.4	11.4	
	基金残高	20,032,098	19,486,110	19,830,041	18,158,177	16,496,777	14,686,541	
	財政調整基金	6,441,271	6,444,353	7,527,211	7,751,579	7,113,434	6,429,409	
	公債管理基金	2,806,366	2,807,853	2,429,594	2,014,624	1,648,122	1,311,307	
	特定目的基金	10,784,461	10,233,904	9,873,236	8,391,974	7,735,221	6,945,825	
	地方債残高	35,221,463	34,810,035	34,403,182	32,485,688	30,563,229	29,370,400	
	特例債	9,011,368	10,981,383	12,267,362	13,268,427	13,778,876	14,101,539	
	施設整備事業債等	26,210,095	23,828,652	22,135,820	19,217,261	16,784,353	15,268,861	
	収益事業収入	1,000,000	1,100,000	1,000,000	500,000	500,000	500,000	
	債務負担行為額	8,694,038	8,538,329	13,657,323	11,253,135	12,031,158	8,767,090	
他 会計 の 状 況	病院事業	収支	394,452	39,750	1,217,651	704,157	327,385	397,129
		繰入	1,128,471	1,041,448	1,086,256	1,157,823	1,141,940	1,173,497
	水道事業	収支	424,166	237,102	292,255	231,684	270,812	243,782
		繰入	32,522	59,770	34,960	42,576	43,636	72,619
	公共下水道事業	収支	41,068	23,625	197,681	236,674	241,342	243,273
		繰入	1,301,229	551,230	517,257	553,770	536,584	404,800
	国民健康保険事業	収支	890,399	1,347,222	1,929,330	2,153,945	2,395,672	2,689,841
		繰入	808,991	795,791	782,734	1,293,806	1,331,133	1,203,468
	老人保健医療事業	収支	25,474	12,801	88,398	59,323	127,799	32,324
		繰入	489,910	555,311	603,954	669,208	707,820	129,228
	介護保険事業	収支	16,043	33,928	109,709	253,713	253,171	314,411
		繰入	591,945	692,545	744,510	834,936	826,115	896,420
	後期高齢者医療事業	収支						36,508
		繰入						784,786
	収益事業	収支	1,157,030	848,365	1,057,999	1,274,805	1,044,030	1,996,428
		繰入	1,000,000	1,100,000	1,000,000	500,000	500,000	500,000
	宅地造成事業	収支	5,212	4,536	289,241	5,869	3,793	3,861
		繰入	470,830	199,256	151,905	120,678	204,984	392,038
	介護サービス事業	収支	0	0	0	0	0	0
		繰入	117,313	113,145	104,940	191,372	184,492	182,604
駐車場事業	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	47,191	29,913	2,275	17,000	17,000	17,000	
合計	収支	302,006	226,615	1,288,494	914,680	1,037,708	216,383	
	繰入	3,894,020	2,878,583	3,024,241	4,105,813	4,461,704	4,722,460	
職員 の 状 況	職員数の合計	1,068	1,040	1,021	995	966	948	
	一般職員	914	886	865	837	813	792	
	教育公務員	49	47	47	47	47	49	
	消防職員	105	107	109	111	106	107	
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	
ラスパイレス指数	102.4	100.1	100.1	96.9	99.2	98.3		
人口	住民基本台帳登録者数 1	122,897	124,126	124,852	124,713	124,848	125,350	
	外国人登録者数 2	1,832	1,856	1,996	2,070	2,015	2,052	
	人口 (1+2)	124,729	125,982	126,848	126,783	126,863	127,402	

「他会計の状況」の会計区分は、総務省の決算統計の基準に基づくもので、市の特別会計と一致するものではありません。

実質公債費比率は、財政健全化法施行に伴い平成19年度から算定方法が変更されました。

「職員の状況」中の職員数は、普通会計に属する職員数です。

人口は、各年度末(3月31日)現在の数値です。

財政用語の解説

会計の区分関連	
いっぱんかいけい 一般会計	市税を主な財源として、学校、道路等の整備や、社会福祉、保健衛生、環境保全、労働福祉の充実、教育・文化の振興など市が行う事務事業の大部分を経理する中心的な会計です。
とくべつかいけい 特別会計	一般会計に対して、国民健康保険事業や介護保険事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、法律や条例に基づいて一般会計とは別に設置する会計です。
ふつうかいけい 普通会計	各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために、統計上で統一的に用いられる会計です。 地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されますが、各団体ごとに会計の範囲が異なっています。そこで、一定の基準で区分し直した会計を用いて決算統計（総務省の地方財政状況調査）が実施されます。
こうえいじぎょうかいけい 公営事業会計	普通会計と同じく決算統計で用いられる会計区分です。この会計区分を用い、地方公共団体を普通会計と公営事業会計に大別します。 公営事業会計には、次に示す公営企業会計のほか収益事業会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計などが含まれます。
こうえいきぎょうかいけい 公営企業会計	病院事業、上水道事業、下水道事業など、診療報酬や使用料などの収益を収入として、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う公営企業を経理する会計です。 公営企業会計には、地方公営企業法の適用を受けて企業会計方式（発生主義・複式簿記）により経理する法適用企業と地方公営企業法を適用せず普通会計と同様の会計方式で経理する法非適用企業があります。
収支関連	
けいしきしゅうし 形式収支	各会計年度における歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額です。 形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額
翌年度に繰り越すべき財源	翌年度に繰り越した事業等に充てるべき現金です。
じっしつしゅうし 実質収支	歳入歳出の差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支です。 実質収支 = 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源
じっしつたんねんどしゅうし 実質単年度収支	実質収支から前年度の実質収支（黒字・赤字）を差し引き、さらに当該年度の黒字要素（財政調整基金積立、地方債繰上償還）、赤字要素（財政調整基金取崩）を除いた場合の収支で、実質的な単年度収支です。 実質単年度収支 = 当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額

財政健全化法関連	
ざいせいけんぜんか はんだんひりつ 財政健全化 判断比率	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）です。</p> <p>平成20年度決算からいずれかの指標が一定水準以上に悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定しなければなりません。</p>
じっしつあかじひりつ 実質赤字比率	<p>一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計及び特別会計（牧落住宅団地事業費及び公共用地先行取得事業費）の実質収支を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となります。（黒字の場合は、比率はマイナス となり、「 - 」と表示します。）</p>
れんけつじっしつ あかじひりつ 連結実質 赤字比率	<p>全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（競艇事業費、国民健康保険事業費、老人保健医療事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額、公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業）及び宅地造成事業に係る特別会計（小野原西土地区画整理事業費）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となる。</p> <p>（黒字（資金剰余）の場合は、比率はマイナス となり、「 - 」と表示します。）</p>
じっしつこうさいひりつ 実質公債費比率	<p>一般会計等が負担する元利償還金（公債費）や準元利償還金（公債費に準ずる経費）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計及び宅地造成事業に係る特別会計への繰出金の一部等が、準元利償還金の額となります。</p>
しょうらいふたんひりつ 将来負担比率	<p>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等）を差し引いた額となります。</p> <p>（ - が負の値となる場合は、比率はマイナス となり、「 - 」と表示します。）</p>
しきんふそくひりつ 資金不足比率	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた公営企業の経営状況を示す指標です。</p> <p>公営企業ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率で表され、平成20年度決算から指標が一定水準以上に悪化した場合、経営健全化計画等を策定しなければなりません。</p>

普通会計関連	
<p>いっばんざいげん 一般財源</p>	<p>使いみちを特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金などです。</p>
<p>とくていざいげん 特定財源</p>	<p>一般財源に対し、使い道が決まっているもので、国庫支出金、府支出金が特定財源の代表的なものです。</p>
<p>じしゅざいげん 自主財源</p>	<p>自主的に収入しうる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。</p>
<p>いぞんざいげん 依存財源</p>	<p>自主財源に対し、国や府の意思決定に基づいて収入される財源で、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などがあります。</p>
<p>じっしつしゅうしひりつ 実質収支比率</p>	<p>標準財政規模に対する実質収支の割合を表します。実質収支が赤字になると、赤字比率と呼ぶことがあります。通常3～5%が適当とされています。</p> <p style="text-align: center;">実質収支比率 = 実質収支 ÷ 標準財政規模</p>
<p>けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率</p>	<p>歳出総額を、経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示します。</p> <p>この比率が、低いほど臨時的な経費（投資的経費など）にまわす財源を確保できることとなり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになり、75～80%が適当とされています。</p> <p style="text-align: center;">経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源</p>
<p>ちほうさいげんざいだか 地方債現在高</p>	<p>地方債は、財政運営上の必要な資金を外部から調達する手段（借金）で、その返済は年度を越えて行います。（地方債を発行することを起債といいます。）</p> <p>また、地方債は、学校・道路・公園など長期間にわたり効果を生ずる施設整備で、将来利用する市民にも整備費の一部を負担していただく方法です。この地方債の年度末残高を表します。</p>
<p>つみたてきんげんざいだか 積立金現在高</p>	<p>財政運営を計画的に行うため、又は財源に余裕がある場合において特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安定性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、基金として処理します。この基金の年度末残高を表します。</p>

普通会計関連	
さいむふたんこうい 債務負担行為	地方公共団体が建設工事をしたり、土地を購入する場合などに、複数年度にまたがる債務を負担する契約を結ぶなど、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。
ひょうじゅんざいせいきぼ 標準財政規模	標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の総量（規模）を表します。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに用います。 標準財政規模 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金 - 児童手当特例交付金) × 100 ÷ 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 児童手当特例交付金 + 普通交付税標準税収入額
ざいせいりょくしすう 財政力指数	地方公共団体の財政力（体力）を示す指標で、普通地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヶ年の平均値です。 この指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、1.00に近いほど、あるいは1.00を超えるほど財政力があるされています。 1.00で自主財源の市税などで必要な財源がまかなえる状態で、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態となり、普通交付税が交付されます。逆に、1.00以上になると、自立して自主的に財政運営ができることになり、普通交付税が交付されません。
きじゅんざいせいじゅようがく 基準財政需要額	普通地方交付税の算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政又は施設の維持管理を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を、一定の方法によって合理的に算定したものです。 基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として、普通交付税が交付されます。
きじゅんざいせいしゅうにゅうがく 基準財政収入額	普通地方交付税の算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額をいいます。 (収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額を意味します。)
その他	
るいじだんたい 類似団体	総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。 地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。 平成19年度の本市の類似団体は全国で34団体あり、大阪府下では池田市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市があります。



箕面市財政白書

～ 平成20年度(2008年度)決算版 ～

作成者：箕面市総務部財政経営課

〒562-0003 箕面市西小路4丁目6番1号

電話：(072)724-6708

電子メール：zaisei@maple.city.minoh.lg.jp

ホームページ：http://www2.city.minoh.osaka.jp/ZAISEI/home.html

